

# みんなで100周年を盛り上げよう！

## ～鶴見区制100周年「認定事業」を募集します～

4月1日～

地域のお祭り

文化・芸術

スポーツ

大募集！

鶴見区は令和9年（2027年）に区制100周年を迎えます。

このたび、区民・団体・企業のみなさまが主体となった地域の催しや商店街のイベントなどの鶴見区制100周年を祝う趣旨に沿う事業を「認定事業」として位置付け、「鶴見区制100周年記念認定」の名称の使用承認や、広報等で連携する「認定制度」を令和8年4月1日から開始します。

100周年をみんなで盛り上げるため、身近な取組から大きなイベントまで、奮ってご応募ください。

### 1 認定制度のポイント

区民・団体・企業のみなさまが主体となり、区民全体を対象とした事業が対象です。「鶴見区制100周年記念認定事業」の名称を使用でき、実行委員会が広報協力（区の広報媒体掲載等）を行います。

### 2 対象となる事業

区民・団体・企業の皆さまが主体となり、区民全体を対象とした事業で、学術・文化・芸術・スポーツ等、鶴見区制100周年を祝う趣旨に沿うもの。

※次のいずれかに該当する事業は対象外です。

・政治活動または宗教活動を目的とするもの ・営利を主たる目的とするもの ・横浜市が主催する事業

### 3 対象事業期間

令和8年4月1日から令和9年12月31日までに実施する事業

### 4 応募特典

- ・名称使用許可（イベントに「鶴見区制100周年記念認定事業」の冠をつけることができます。）
- ・広報協力（区の広報媒体や記念誌等への掲載を予定しています。）

### 5 応募方法

以下のいずれかの方法でご応募ください。

①下記Webから申請様式をダウンロードし、

記入した様式を同じWebページの電子申請システムからご提出ください。



【Web】 <https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/6bc2e84c-165e-4833-aa96-2340c1b1aea0/start>

②下記連絡先までお電話等でご連絡ください。紙の申請様式をお渡ししますので、記入し、郵送またはFAXでご提出ください。

【連絡先】 鶴見区制100周年記念事業実行委員会事務局（鶴見区役所 地域振興課内）

TEL 045-510-1687 FAX 045-510-1892 〒230-0051 鶴見区鶴見中央3-20-1

裏面あり



GREEN×EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

© Expo 2027



Tsurumi  
100th  
Anniversary

鶴見愛  
未来もずっと  
このまちと

2027年は鶴見区制100周年

(参考) 共催制度

認定制度に加え、実行委員会がより密接に連携して実施する「共催制度」も、準備が整い次第 HP 等で募集を開始します。共催制度は、補助金交付（対象経費の 1/2、上限 10 万円）や区民ホール等の会場提供を予定しています。

募集期間（予定）：令和 8 年 8 月 3 日(月)～令和 9 年 1 月 31 日(日)

お問合せ先

鶴見区区制 100 周年記念事業実行委員会 事務局（鶴見区地域振興課長）

中島 知昭 Tel 045-510-1686



GREEN×EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

公式ウェブサイト  
トウクツトウク

© Expo 2027



TSURUMI  
100<sup>th</sup>  
Anniversary

鶴見愛  
未来もずっと  
このまちと

2027年は鶴見区制100周年